

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和6年11月1日(金)			
会議時間	開会	午前10時55分	閉会	午前11時30分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	伊東上下水道部長併任上下水道部長、佐藤水道課長、佐藤水質管理係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 令和6年度「PFOS及びPFOA」水質検査結果について その他			
議事の経過	別紙のとおり			

# 産業建設常任委員会記録

令和6年11月1日

(開会 午前10時55分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から上下水道部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、議長を通じて上下水道部長の出席を求めることといたします。暫時休憩します。

(休憩 10:55～10:56)

委員長 : 再開します。

それでは、これより所管事務調査を行います。

初めに、令和6年度PFOS及びPFOAの水質検査の結果についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

伊東上下水道部長。

上下水道部長 : おはようございます。

それでは、私から資料により説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ、1のPFOS及びPFOAについてでございますが、この物質につきましては、有機フッ素化合物の一種でございます。ペルフルオロオクタンスルホン酸、これをPFOSと呼びます。

ペルフルオロオクタン酸、これをPFOAと呼ぶわけですが、それぞれの物質の頭文字を取った略称となります。

この化合物につきましては、環境中で分解されにくく生物中に蓄積するということから、国際的に製造、使用が制限されている物質でありまして、発がん性の可能性が指摘されておりますが、人体への影響については、現時点で確定的な知見はございませんで、国内で健康被害は確認されていないところであります。

次に、2の検査に至った経過でございます。

水道水におけるPFOS及びPFOAの検査につきましては、水道法で定められている水質基準項目には含まれておりませんので、水質検査の実施については、水道事業体

の任意となっているところです。

昨年10月に厚生労働省から、PFOS及びPFOAの濃度把握のための水質検査の実施、今年5月に国土交通省から、令和6年9月30日までの検査結果の報告を求められたことから、検査を行ったものであります。

次に、検査の概要ですが、検査期間は8月1日から9月17日までであります。

検査箇所につきましては、市内の全ての水源33か所の原水、それから3か所の浄水、この浄水は滅菌などを施したものでありまして、いわゆる水道水となります。

4の検査結果でございますが、別紙一覧表のとおりとなります。

3枚目につけておりますが、国が定める暫定目標値50ナノグラムパーリットルを超えた箇所はありませんでしたが、市の管理上の判断基準5ナノグラムパーリットルを超えた箇所がございました。

地域は川崎でありまして、原水から7ナノグラムパーリットル、浄水から6ナノグラムパーリットルが検出されたところでございます。

なお、このナノグラムパーリットルという単位でございますが、水1リットル中10億分の1グラム、これが1ナノグラムパーリットルとなります。

もう少し具体的に申し上げますと、東京ドーム1つ分の用水の水、こちら約120平方メートルに1.2グラムの物質が入っているときの濃度、これを1ナノグラムパーリットルと呼ぶようであります。

2ページを御覧いただきたいと思っております。

国の暫定目標値と市の管理上の判断基準を箱で囲んでおります。

まず、国の暫定目標値ですけれども、厚生労働省では、水道水について、令和2年にPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目に位置づけたところでありまして、この両方の物質、合算値で50ナノグラムパーリットル以下とする暫定目標値を定めております。

この暫定目標値50ナノグラムパーリットルですが、体重50キログラムの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば、人の健康に悪影響が生じない水準を基に設定されているものであります。

次に、市の管理上の判断基準でございますが、国の暫定目標値の10分の1を判断基準に設定しており、5ナノグラムパーリットルとなります。

この市の管理上の判断基準は、PFOS及びPFOAに限らず、他の物質でも水質基準や暫定目標値と同様の取扱いとしております。

なお、県内の他自治体も同じとしているところが多いところでございます。

5の市の管理上の判断基準を超えた箇所への対応ですが、まず、発生源の調査を行います。

また、水質検査強化による検出状況の把握をするため、年1回の検査を年4回に強化いたします。

これらと併せまして、水源からの供給方法の変更ですとか浄水処理の強化など、低減化対策の検討を行っております。

水源からの供給方法の変更について、ちょっと申し上げますが、検出された川崎地域につきましては、第1、第2水源と2つございまして、両方から水を供給するような形にしているのですけれども、その割合を検出のなかった第2水源のほうの量を多くして、

第1水源のほうを少なくして、その供給割合を現在変えておりまして、そういった方法を取っております。

なお、検査につきましては、年4回ということで計画しておりまして、来月12月に検査を予定しております。

最後に、その他でございますが、昨年度も基幹施設であります脇田郷浄水場と前堀浄水場のそれぞれの水源から採水した原水と、給水栓から採水した浄水の水質検査を実施いたしました。市の管理上の判断基準は、この2か所については超えなかったところでございます。結果につきましては、市のホームページで公表しております。

なお、ただいま全体として説明した内容につきましては、10月17日にプレスリリースで報道機関へも発表をしたところでありまして、岩手日日新聞それから岩手めんこいテレビのネットニュースなどに掲載になったところであります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：これより質疑を行います。

岡田委員。

岡田委員：発生源の調査ということなのですから、現時点で確認されている件というのは、あるのかお伺いします。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：現時点で発生源となり得る、例えば全国的な例では、何かしらの工場が上流にあったりとかというような要素につきましては、この川崎については、該当するものはないというように判断しておりまして、原因については、結果、現在のところ分からない状況であります。

委員長：岡田委員。

岡田委員：この間、東山地域の人たちが3,200人くらいでしたか、利用していたという記事だったと思うのですが、そういう対象の人たちの健康調査などというのは、考えていないのかお伺いします。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：川崎地域の水を使っている皆さんは、川崎町内全域と東山町の松川字地蔵平の一部の方々と、給水人口は、岡田委員がおっしゃるとおり約3,200人ということになっております。

それから健康調査につきましては、現時点で国が定める暫定目標値を超えていないところですので、もう少し検査をした結果を見てということになると思いますが、

現時点では行っていないところであります。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：そもそも昨年10月に厚生労働省のほうから水質検査を実施せよということなのですが、何か背景があるのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：国では、現在、全国各地の物質に関するいわゆる濃度と申しますか、検出結果を情報として集めている状況でありまして、全国からの状況を集めて、いろいろな知見の研究と申しますか検討のために、こういった要請があったというように理解しております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：特に何か事件とか、そういった健康被害とかが出てきたという背景ではなくて、あくまで自主的に厚生労働省のほうでやっているという捉え方でいいのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：全国的には、例えば1,000ナノグラムパーリットルですとか、そういったちょっと想像できないような数値が出ている水道水も全国的にはございます。

その自治体でも低減化対策を行って、50ナノグラムパーリッター以下にしたわけですが、その自治体で健康被害が出たかという、そういった情報はないところであります。

現在、世界的にも暫定目標値自体が国ごとに違っていたりする状況でありますので、日本の、国としてと申しますか政府として、この知見をとにかく研究する、検討するために調査の依頼があったというように理解してございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：もう一点、この検査は自前でできるものなのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：これは委託をしております、民間の検査機関のほうに委託をしております。自前ではちょっとできないです。

委員長：佐藤水道課長。

水道課長：今、保有している検査機器では、このPFOS・PFOAの水質検査はできません。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：そうすると、これは定期的にそういった検査を今後もやっていくとすれば、それなりの予算措置もしていけないといけないというものになるのですね、その確認だけ。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：そのとおりであります。

現在、国でいう暫定目標値それから水質基準項目それぞれあるわけですが、それらの項目には入っておりますが、回数については年1回としておりましたので、年4回ということでありまして、そういった委託費が発生するものであります。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：お尋ねします。

このフッ素化合物は、そもそも自然界に存在するものなのかどうかということと、この資料によると人体の影響は、今、確認されていないということなのですけれども、何で暫定目標が定められているのか、国の暫定目標値。  
その理由をお尋ねします。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：まず、自然界にあるかどうかという話ですが、ないと言われているそうです。

それから暫定目標値ですけれども、やはり、まだ知見が全くない状態でありまして、国のほうの、研究者のほうでこれを検討する委員会があるようなのですけれども、その中で、この暫定目標値の範囲であれば大丈夫だろうといえますか、そういったところで設定をされていると認識しております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：そうすると暫定基準について、発生源というのは自然界には存在しないということですが、新聞赤旗とこれまでの報道によりますと、米軍基地で使われる泡消火剤、これが水源に流出して、その周辺の自治体では、環境汚染が深刻な問題になっていますし、現に健康診断もしている自治体もあります。

その中で暫定基準、日本のですが、他国と比較して、他国の暫定基準とかそういうのがあれば御紹介いただきたいです。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：各国の数値については、ちょっと資料を持ち合わせていないところですが、アメリカなどは日本よりも低い、厳しくなっているようであります。  
やはり各国で差があるというのが現状のようであります。  
以上です。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：国の基準が50ナノグラムパーリットルです、市のほうは、その10分の1ということで、ほかの市町村が5にしているから一関市も5にしたのか、それとも何か考えがあって5にしたのか。  
その辺を聞かせてください。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：この市の管理基準であります、このPFOS・PFOAの物質に限らず、全ての項目で、例えば水質基準に定められている数字の10分の1、基準項目に定められている数値の10分の1ということで対応しておりますので、他の自治体が10分の1だから我々も10分の1にしたかという、そうではなくて、そういった取扱いを以前からやっているということでもあります。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：今回、その川崎地域でこの数値が出たというのは、北上川からくみ上げている水源があると思いますが、それと、もう一つ、どこか別の水源があるのですか。  
そして、どちらから出たのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：川崎の第1水源、第2水源は、大体80メートルほど離れた北上川から取水しているところでありますので、第1が例えば内陸のほうにあるとか、そういうことではございませんで、ほぼ同じ場所にあるということです。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：そうすると、北上川の原水そのものに、このPFOSが入っていたということになるのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：この川崎の第1、第2につきましては、地中を若干くぐっていますので、北上川そのものにあるかどうかは、ちょっと分からないところであります。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：今、水質汚濁防止法とか土壌汚染法というのがありますが、その中には、この基準値が設けられていないですね。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：今の質問について、ちょっとお時間をいただきます。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：いずれ撥水材とか防水スプレーとか、あとはフライパンの油がくっつかないようにするための、そういった物質に使われているということなので、我々のすぐ近くにたくさんあると思います。

それが水道水に入ってこないようにするためには、何かで取らないと駄目だと思うのですが、その取る方法というのがあるのですか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：活性炭にこの化合物は吸着されるという性質があると伺っておりまして、全国で暫定目標値を超過した自治体では、水道の浄水過程で活性炭を間に入れて、吸着させて、そして軽減するという対策を取ったという事例がございますので、そういった方法で低減化するという方法がございます。

委員長：佐藤水道課長。

水道課長：先ほどの水道水以外どうなのだという話なのですけれども、水道水につきましては、令和2年4月1日に、水質管理目標設定項目に位置づけられまして、それで50ナノグラムパーリットルという目標値を国が設定しております。

一方で、水環境、公共用水域及び地下水、これにつきましては、令和2年5月28日ですので、一か月、二か月後に要監視項目に位置づけられるとともに、1リットル当たり50ナノグラムパーリットル、同じ数値でございますが、を国が設定しているところです。

委員長：小山委員。

小山委員：水道水源の調査ということなのですけれども、そのほかの部分の、うちの室根地域のほうなどは上水道がないからあれなのですけれども、そういうところの調査というのは、

国のほうとか市のほうではやるというか、そういうのではないのでしょうか。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：いわゆる井戸から飲用水を取っていらっしゃる御家庭のことだと思いますが、井戸の水質検査につきましては、その設置者に検査をする義務がございますので、基本的には、そのお宅ごとで対応いただくというのが組立てであります。  
それで市でやるかというお話ですか。

委員長：小山委員。

小山委員：そういう調査でどのくらい暫定というか、広がっているかという状態を、国としては知りたいということで調査しているのだらうと思うので、その辺はどうかという確認です。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：今年になって調査結果の報告を求められているのは、まずは水道水でありまして、その結果によって、それ以外の水道水以外のいわゆる水源の調査について、何かしら動きがあるのかもしれませんが、まずは水道水からいろいろな知見を集めた上で、検討されるのかもしれませんが、その辺については、まだ情報がございませんので、いずれ情報収集は引き続き続けていくことにしておりますし、何か動きがあれば対応していきたいというように考えております。

委員長：ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ質疑を終わります。

以上で、令和6年度のPFOS及びPFOAの水質検査結果についての調査を終わります。

部長をはじめ職員の皆さんありがとうございました。

職員退席のため暫時休憩します。

（休憩 11：21～11：22）

委員長：それでは再開します。

次に、その他になりますが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 : なければですね、当委員会の政策提言に向けた調査についての、今後の進め方について協議したいと思います。

暫時休憩いたします。

( 休憩 11:22~11:29)

委員長 : 再開します。

御意見の発表をお願いいたします。

佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員 : いずれ産業建設常任委員会のほうでの政策提言ということで、やはり提言ということで、やっていかなければいけないと思うので、時間はかかりますけれども、項目を絞ってやるということは必要ですので、委員長が先ほど申し上げたような、有機農業について当委員会では少し深掘りしていこうということで、調査に入ったらいいのではないかと思いますので、その辺皆さんにお諮りいただければと思います。

委員長 : 猪股委員。

猪股委員 : 一関市としては、オーガニックビレッジ宣言をしております。

市全体的に、どのような状況になっているかという部分について、委員の中でもう少し見聞を広めながら、今後、一関市の有機農業がどうあればいいかという部分での、提言につなげていければいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 : ほかに、御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかになければ、今、佐藤浩委員、猪股委員の発言のとおり、当委員会の調査項目は、有機農業として継続して調査をすることに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

ほかになければ、その他を終わります。

本日の予定しておりました案件は、以上のとおりであります。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

( 午前11時30分 終了 )